

天



NAGASAKI

長崎市に
よりよい
住まいを



長崎市 建築部

発行：住宅政策室

〒850-8685 長崎市魚の町4-1
Tel.095-829-1189
令和5年8月

地



すみよか ながさき

よりよい住まいづくりを
応援します!!

住宅支援制度



長崎市にはよりよい住まいづくりを支援するさまざまな制度があります

どんな支援が受けられるのか
見てみましょう

- 家を買いたい → 01 02 04 06
- 家をリフォームしたい → 01 02 03 04 05 06
- 空き家を活用・処分したい → 02 04 06
- 災害対策したい → 05

※状況によって受けられる支援が異なります。詳しくは各制度をご覧ください。



ローンを組みたい…
どんな制度がある？

06

- 1 【フラット35】
- 2 【フラット35】 地域連携型
02-4をご覧ください
- 3 グリーンリフォームローン
01-4をご覧ください
- 4 住宅ローン減税

自然災害に備えて
準備をしたい…
どんな制度がある？

05

- 1 安全・安心住まいづくり支援事業
(木造戸建住宅耐震)
- 2 宅地のかけ災害対策費補助金
- 3 ブロック塀等除却費補助金

家を新築・
リフォームしたい…
利用できる制度は？

01

- 1 ながさき住みよ家リフォーム補助金
- 2 住宅性能向上リフォーム補助金
- 3 給湯省エネ事業
- 4 グリーンリフォームローン
- 5 戸建住宅ZEH化等支援事業
- 6 先進的窓リノベ事業
- 7 地域型住宅グリーン化事業

子育てで
お金がかかる…
利用できる制度は？

02

- 1 こどもエコすまい支援事業
- 2 地域型住宅グリーン化事業
01-7をご覧ください
- 3 子育て住まいづくり支援費補助金
- 4 【フラット35】 地域連携型

バリアフリーに
リフォームしたい…
利用できる制度は？

03

- 1 ながさき住みよ家リフォーム補助金
01-1をご覧ください
- 2 住宅性能向上リフォーム補助金
01-2をご覧ください
- 3 介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修
- 4 住宅改修費助成
- 5 グリーンリフォームローン
01-4をご覧ください

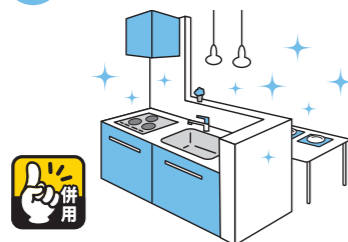
空き家・空き地を
活用・処分したい…
利用できる制度は？

04

- 1 定住促進空き家活用補助金
- 2 特定空家等除却費補助金
- 3 老朽危険空き家対策事業
- 4 被相続人居住用家屋等
譲渡所得特別控除
- 5 低未利用土地等譲渡所得特別控除

01

1 ながさき住みよ家リフォーム補助金



対象者 長崎市内居住者
もしくは
市内居住予定者

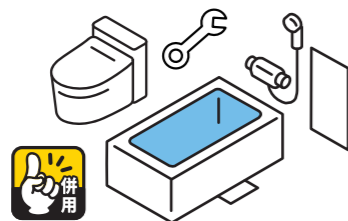
補助金 上限 **10万/戸**

住宅の居住環境改善及び若手技能者の育成を図るため、住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成します。

長崎市建築部住宅政策室
TEL 095-829-1189
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p003838.html>



2 住宅性能向上リフォーム補助金



対象者 長崎市内居住者
もしくは
市内居住予定者

補助金 上限 **20万/戸**
※内容により上限が異なります。

バリアフリー化や省エネ化などの住宅の性能向上を図るため、住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成します。

長崎市建築部住宅政策室
TEL 095-829-1189
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p003838.html>



3 給湯省エネ事業



対象者 設置住宅の所有者等

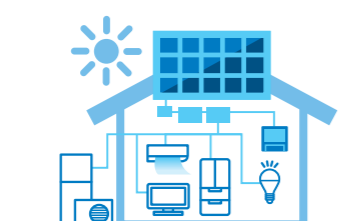
補助金 上限 **15万/戸**

新築・既存住宅によらず高効率給湯器を設置する際に費用の一部を助成します。

住宅省エネ2023キャンペーン
補助事業合同お問い合わせ窓口
TEL 0570-200-594
<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>



4 グリーンリフォームローン



対象者 住宅ローン利用者

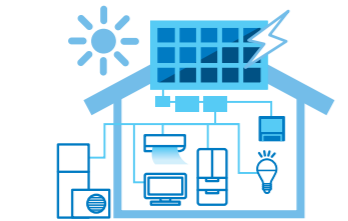
メリット **最長10年固定金利**

既存住宅の省エネルギー性能を向上させる省エネリフォーム工事の為の融資です。

独立行政法人 住宅金融支援機構
TEL 0120-0860-35
<https://www.jhf.go.jp>



5 戸建住宅ZEH化等支援事業



対象者 新築住宅を建築・購入する個人等
(長崎市内居住者)

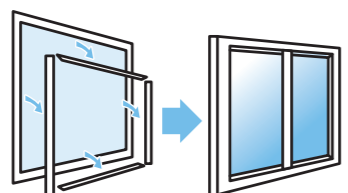
補助金 下限 **55万/戸**
※創エネ設備による加算あり。

戸建住宅の高断熱化と高効率な設備の導入による省エネ化及び蓄電システム等の創エネ化に対して支援を行います。

(一社)環境共創イニシアチブ
<https://sii.or.jp/zeh05/>



6 先進的窓リノベ事業



対象者 対象住宅の所有者等

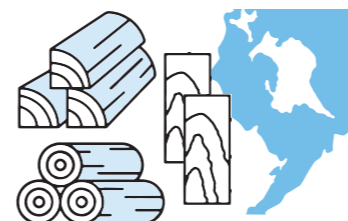
補助金 上限 **200万/戸**

熱損失の大きい既存住宅の開口部を高断熱性能の窓に交換するリフォームに対して重点的に支援を行います。

住宅省エネ2023キャンペーン
補助事業合同お問い合わせ窓口
TEL 0570-200-594
<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>



7 地域型住宅グリーン化事業



対象者 木造住宅の供給にとりむ事業者グループ

補助金 上限 **140万/戸**

地域材を用いて省エネ性能等に優れた木造住宅(長期優良住宅、低炭素住宅)の新築等を行うグループに対して支援を行います。

一般社団法人
木を活かす建築推進協議会内
地域型住宅グリーン化事業評価事務局
TEL 03-3560-2886
<http://chiiki-grn.jp/>



1 こどもエコすまい支援事業



対象者 子育て世帯等

補助金 上限 **100万/戸**

子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して支援を行います。

住宅省エネ2023キャンペーン
補助事業合同お問い合わせ窓口
TEL 0570-200-594
<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>



3 子育て住まいづくり支援費補助金



対象者 長崎市内居住者の子育て世帯等

補助金 上限 **40万/戸**

多子世帯又は新たに3世代で同居若しくは近居するために、中古住宅の取得する方又は住宅の改修に要する費用の一部を助成します。

長崎市建築部住宅政策室
TEL 095-829-1189
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p038405.html>



4 【フラット35】地域連携型



対象者 長崎市内移住者、子育て世帯

メリット **【フラット35】金利引下げ**

住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などの財政的支援とあわせて、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

独立行政法人 住宅金融支援機構
TEL 0120-0860-35
<https://www.jhf.go.jp/>



3 介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修



対象者 長崎市の被保険者(要介護者・要支援者)

保険給付 上限 **20万/戸**

自宅で安全な生活を続ける事を目的とし、心身の状態や住宅の状況から現時点で生活に必要なと認められる改修が対象です。

長崎市福祉部介護保険課
TEL 095-829-1163
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/fukushi/420000/422000/p002022.html>



4 住宅改修費助成



対象者 長崎市内居住の重度身体障がい者

補助金 上限 **40万/戸**

在宅の重度身体障がい者の方が家庭内の日常生活を容易にするために住宅の改修を行う場合、その費用の一部を助成します。

長崎市福祉部障害福祉課
TEL 095-829-1141



01

02

2 は

01-7
をご覧ください

03

1 は

01-1
をご覧ください

2 は

01-2
をご覧ください

5 は

01-4
をご覧ください

04

1 定住促進空き家活用補助金



対象者 長崎市内への移住者等

補助金 上限 50万/戸

空き家を有効活用し移住の促進を図るため、一戸建て空き家住宅の改修工事等を行う方に対し、支援を行います。

長崎市建築部住宅政策室
TEL 095-829-1189
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p031407.html>

2 特定空き家等除却費補助金



対象者 長崎市にある空き家の所有者等

補助金 上限 50万/戸

老朽化し危険である、若しくは危険となる恐れがある特定空き家等の除却を行う方に、その除却費の一部を助成します。

長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1174
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p004268.html>

3 老朽危険空き家対策事業



対象者 長崎市にある空き家の所有者等

補助金 個別相談

長崎市に寄附できるなどの条件を満たす老朽危険空き家を除却し、跡地を整備します。

長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1174
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/660000/668100/p023429.html>

4 被相続人居住用家屋等譲渡所得特別控除



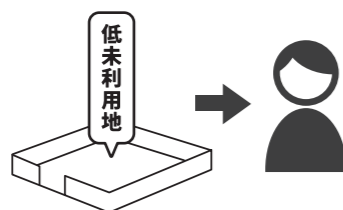
対象者 相続人

譲渡所得 3000万控除

要件を満たす家屋等を相続し、譲渡した場合に譲渡所得から3,000万円を控除します。

長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1174
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000030.html

5 低未利用土地等譲渡所得特別控除



対象者 所有者

譲渡所得 100万控除

低未利用土地等を一定価格以下で譲渡した場合に長期譲渡所得から100万円を控除します。

長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1174
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk5_000074.html

1 安全・安心住まいづくり支援事業(木造戸建住宅耐震)



対象者 長崎市に存するもの

補助金 上限 100万/戸

地震による建物の崩壊を防ぎ、被害を軽減するための支援事業です。耐震診断費や改修計画作成・工事費、また撤去後の新築工事や除却工事にも一部助成があります。

長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1174
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p004252.html>

05

2 宅地のがけ災害対策費補助金



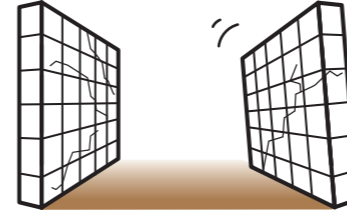
対象者 長崎市にある宅地のがけの所有者等

補助金 上限 200万

個人が所有する宅地等において、崩壊した崖の早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事費用の一部を助成します。

長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1176
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p026901.html>

3 ブロック塀等除却費補助金



対象者 ブロック塀の所有者等

補助金 上限 12万 (2面まで)

小中学校の通学路等に面する倒壊の危険性のあるブロック塀等の除却工事に要する費用の一部を助成します。

長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1174
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/620000/625000/p034544.html>

1 【フラット35】



対象者 住宅ローン利用者

メリット 安心の全期間固定金利 多彩な金利引下げメニュー

住宅ローンに関する多彩なメニュー、良質な住宅取得や子育て世帯のための金利引下げがあります。安心のマイホーム取得を応援します。

独立行政法人 住宅金融支援機構
TEL 0120-0860-35
<https://www.jhf.go.jp/>

4 住宅ローン減税



対象者 住宅ローン利用者

対象 所得税など(減税には要件あり)

住宅の新築・取得又は増改築等をした場合、最大13年間、各年末の住宅ローン残高の0.7%を所得税額等から控除する制度です。

所管の税務署(長崎税務署)
TEL 095-822-4231
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000017.html

急傾斜地崩壊対策事業



対象者 長崎市にある急傾斜地の所有者等

個別相談

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命と身体を保護するため、土地の所有者等に代わり対策工事を行います。

長崎市土木部土木防災課
TEL 095-824-1424
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/680000/683000/p004112.html>



各支援制度には条件によって併用できるものもあります。

- 05-1 住宅の耐震化 + 01-1 2 リフォーム
- 05-1 住宅の耐震化 + 02-3 子育て住まいづくり

詳しくは各制度の問い合わせ先へお尋ねください。

05

06

2 は

02-4 をご覧ください

3 は

01-4 をご覧ください